

●議事 1 川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

1. [資料 2]川角駅周辺地区整備協議会規約（改正案）について

※第 2 回協議会資料

- ・承認する 16 名
 - ・承認しない 3 名
 - ・承認する（条件付き） 2 名
- 計 21（総数 21） … 回答率 100%

【質疑等記入欄】

- ・記入あり 8 名 記入なし 13 名

2. 承認しない、あるいは条件付きで承認とされた委員の意見（抜粋）

- (1) 令和 2 年 1 2 月議会に提出された請願書の内容がわからないため
- (2) 第 2 条の住民合意における住民が誰を指すのか不明確
- (3) 地区が広域なため賛否両論あり、地域住民の合意を得るのは難しいのでは

> ご意見に対する事務局としての回答

- (1) [参考 5]をご覧ください。
- (2) (3) 協議会における合意はもとより、事業実施においては各地域、議会等のご理解を得ながら進めて参ります。

●議事2 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

主な質疑に対する回答 まとめ

No.	質問	回答
1	平成30年2月の第2回地権者・周辺住民説明会の地権者を除く参加人数	周辺住民13名、第1回参加の前区長2名の計15名 案内状送付範囲は別紙[参考1]のとおり
2	各説明会の案比較説明	別紙[参考2]参照
3	北口閉鎖案に至るまで地権者への説明のみ。周辺住民への対応は万全であったか	過去の説明は不十分な部分があった。今後は積極的に情報発信していきたい
4	坂戸市との交渉進捗状況について	対面にて2度交渉した経緯あり、現在は事業方針を再検討中であり、示せる案が無いため保留中
5	全体事業費及び財政の裏付けについて	駅舎整備額は類似の駅整備額から、周辺道路等整備費等は整備面積や延長から概算している
6	当初案の踏切拡幅案は鉄道事業者の了承を得ているか	道路拡幅整備及び歩車の分離について検討しており、鉄道事業者の了承は得ていない
7	令和元年度の用地買収の設計根拠	南口整備+埼玉平成高校脇跨線橋までの計画線(概略設計による)を根拠としている
8	平成30-31概略設計成果品の提示	別紙[参考3]のとおり
9	陳情書や請願書の内容を協議会で共有したい	別紙[参考4][参考5]のとおり
10	平成26、30年に実施した交通量調査の結果について	<p>●平成26年度調査● 駅周辺道路の人流や歩行者数について調査。 調査時間：7:00~19:00(12時間) 歩行者数：12,735人/12h</p> <p>【改札前から北方面に通行】 ピーク時間帯：7:00~8:00 522人/時 通行人数：2,721人/12h(21.37%)</p> <p>【踏切南から南方面に通行】 ピーク時間帯：8:00~9:00 1,486人/時 通行人数：10,014人/12h(78.63%)</p>

		<p>●平成30年度調査●</p> <p>駅の入出場者について、歩行者及び2輪車を5:00~12:00の7時間カウント。駅北側の利用状況調査が主目的、2日間実施。</p> <p>入出場者は5,716人/7h(2日間の平均)</p> <p>【1日目】入場者数：1,102人/7h 入ピーク時間帯：10:30~12:00 北側から入場：214人/7h(19.4%)</p> <p>【2日目】入場者数：909人/7h 入ピーク時間帯：7:00~8:00,11:00~11:30 北側から入場：193人/7h(21.23%)</p>
11	用地の確保状況の提示	<p>購入筆数：5筆 面積：1387.56㎡ 地目別内訳) 宅地：216.56㎡(1筆) 畑：1171㎡(4筆)</p>
12	南側新駅舎の構想図面の提示	別紙[参考6]のとおり
13	橋上駅案から駅移設案に変更した根拠が利用者数のみ。その他比較検討した事項はあるか	<p>事業の実現性、整備費用について比較整備費用は[参考2]の表内に記載</p>

●議事3 今後の整備に対する要望について まとめ

1. 駅舎整備に関する要望

- ・既存改札口（北口）は維持
- ・橋上駅舎化が望ましい
- ・南北の分断緩和、一体整備を見据えた段階的整備

2. 駅周辺整備に関する要望

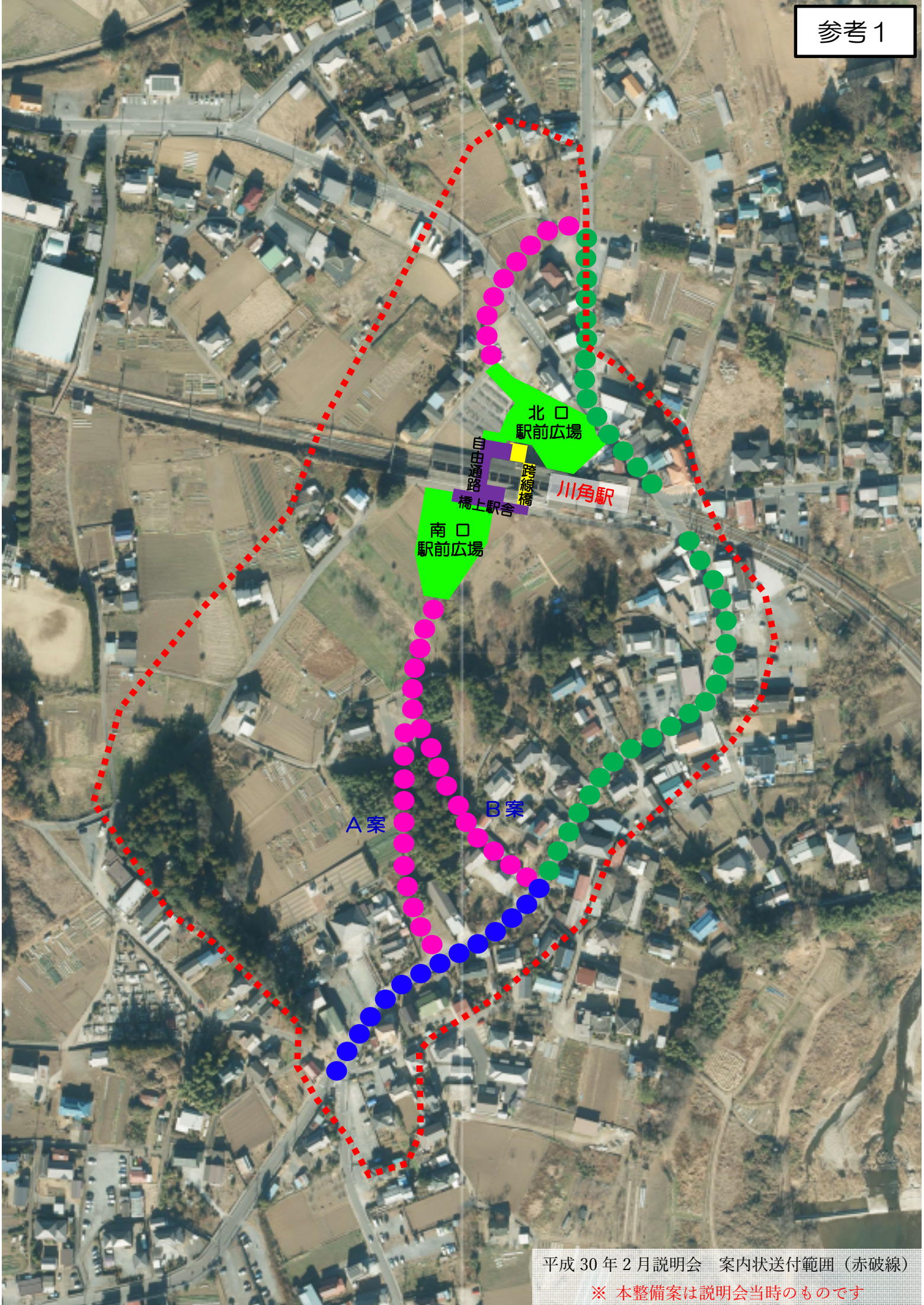
- ・まずは駅周辺の危険解消
- ・タクシー乗り場、車両待機所、ロータリー等の整備
- ・駅南側の危険解消は喫緊の課題

3. 併せて検討する事項

- ・森戸橋完成に伴う交通安全対策
- ・雨水排水対策関連の整備
- ・線路沿い及び学園台からの道路整備による安全性、アクセス性の向上
- ・県道川越越生線までの歩道整備（町道第6号路線の歩道未整備区間）

4. 事業の進め方について


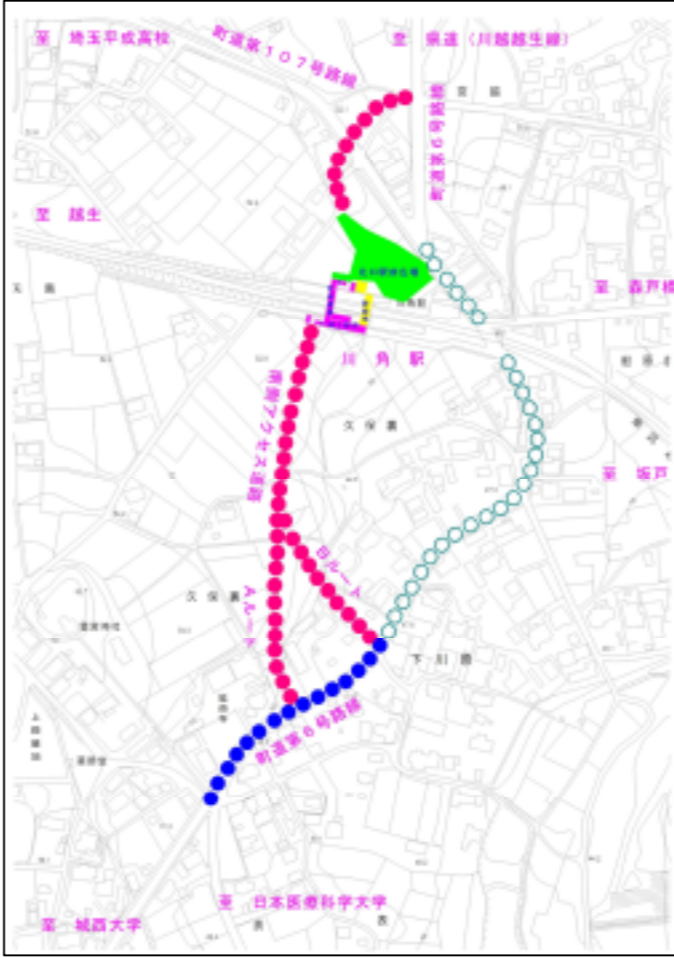

- ・過去検討してきた各案のメリット・デメリットを再度比較し、多方面から検討する
- ・住民不在とならないよう情報の発信を
- ・駅舎の整備に時間がかかるなら、歩行者の危険解消のための整備を優先
- ・県や国の補助金を活用する
- ・鉄道事業者にも協議会に参加して欲しい



平成 30 年 2 月説明会 案内状送付範囲 (赤破線)

※ 本整備案は説明会当時のものです

過去説明会町提示案一覧 比較用資料

H28.11 説明会①	H30.2 説明会②	R2.8 説明会③
		
<p>【整備コンセプト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 川角駅北側の交差点～踏切～星宮神社南側交差点までの区間を道路拡幅し、歩車の分離を行う 駅前広場を整備し、送迎車やバス・タクシー等の利便性向上 既存出口に加え、南側に改札口を追加要望したい 	<p>【整備コンセプト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 橋上駅舎化を検討中、既存の駅舎は廃止 橋上駅舎化に伴い、出入口がホームの中央付近に移動 駅の南北に駅前広場・アクセス道路の整備を行う 	<p>【整備コンセプト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 駅舎を南側へ移設し、既存の駅舎は廃止 町の財政状況から一度にすべてを整備するのは難しいため、1～3期に分け、南北駅前広場、アクセス道路、自由通路を整備 駅舎西側に歩行者専用道路を併せて整備し、埼玉平成の生徒が踏切を渡ることなく登校できるようにする
<p>【概算事業費】※概算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存駅舎+南口駅舎追加…未算出 	<p>【概算事業費】※概算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋上駅舎+南口(駅広+アクセス道)+北口(駅広+アクセス道)…17億円超 	<p>【概算事業費】※概算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南口(地上駅舎+南口駅広+アクセス道)+自由通路整備+北口(駅広+アクセス道)…12.5億円
<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩車分離により安全性の確保 ・送迎車両の乗降利便性向上、改札前封鎖の解消 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人流を新道に誘導することで、町道6号の歩行者交通量が減少 ・北口南口平等な整備 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏切の横断人数が減り、駅周辺の混雑が解消 ・段階的整備で緊急性の高い課題に早期着手が可能
<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者「改札口追加は難しい、ランニングコストが数千円/年」 ・歩行者により自宅から車両が出せないという下川原地区の課題未解決 	<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者より「改札の追加は不可能、経営判断」 ・整備費用が高額 	<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存改札が閉鎖となり、自由通路整備まで利便性が落ちる ・整備完了まで長期間かかる

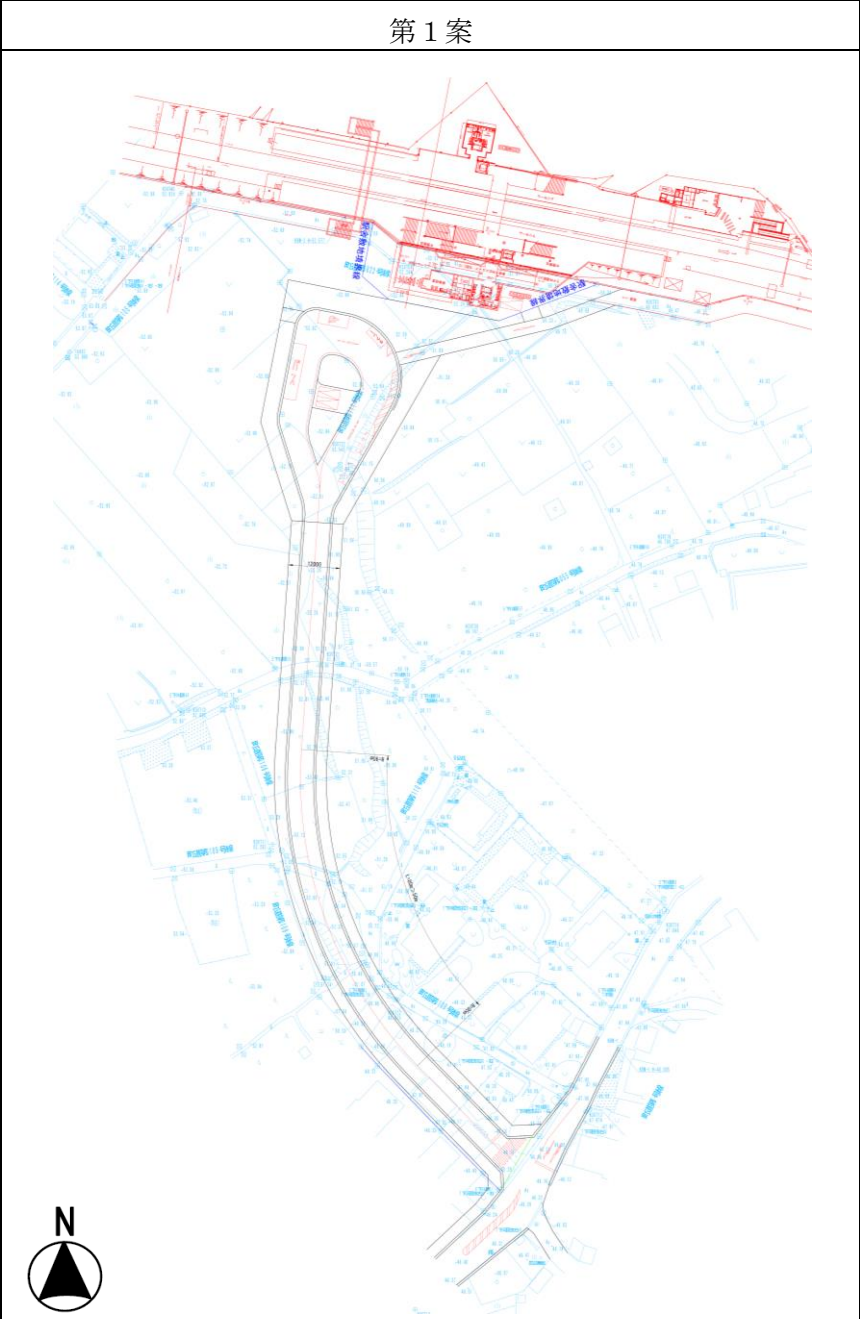
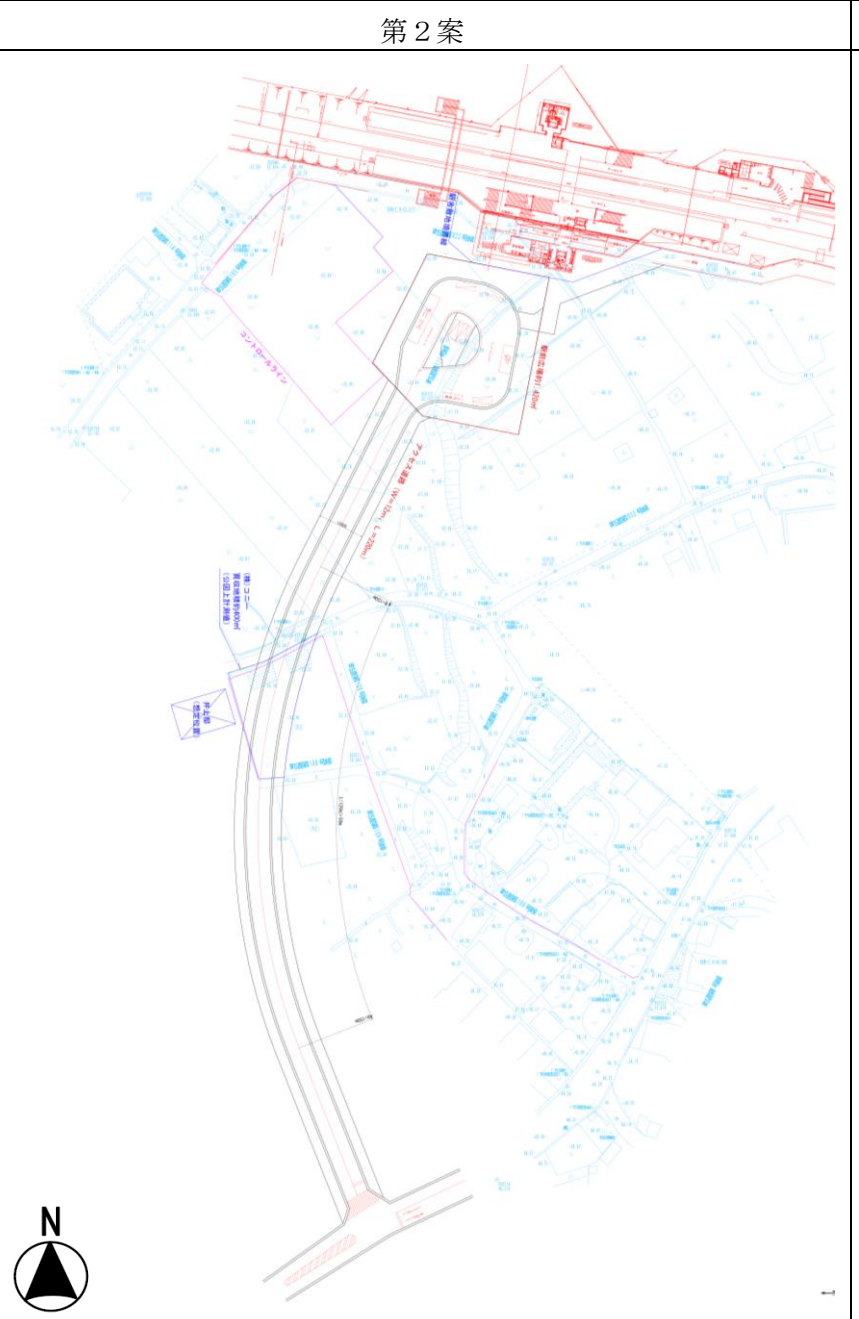
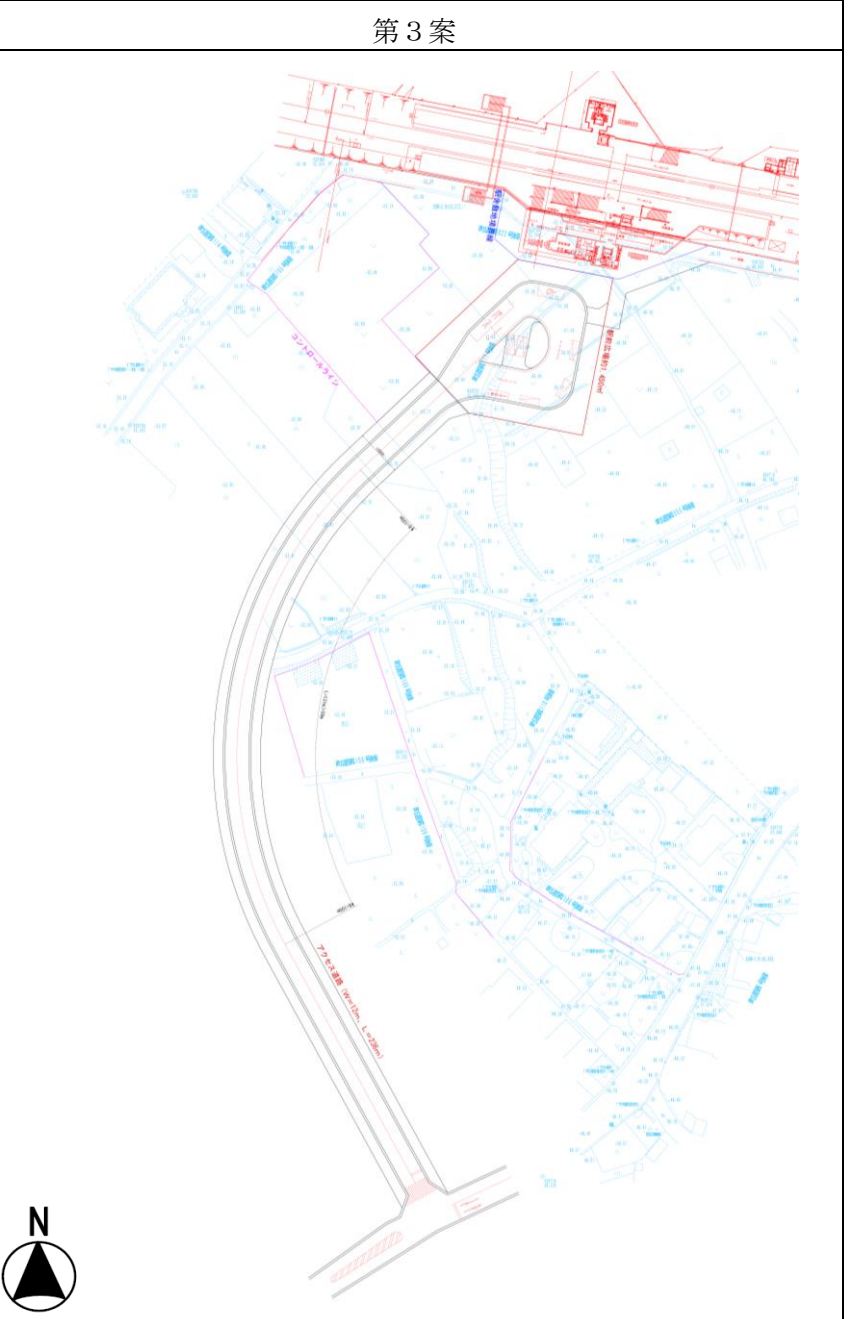
4. 概略設計

(1) 比較案と評価

- ・ 3つの計画案を比較検討した結果、第1案を選定することとした。

表-比較案と評価

H30-31 川角駅南口概略設計業務委託 成果品より

	第1案	第2案	第3案
縮小図			
駅前広場の配置	○問題なくほぼ整形に配置可能	△問題なく配置可能だが、やや不整形	△問題なく配置可能だが、やや不整形
アクセス道路事業量	○延長は短い(約170m)	△延長は長い(約220m)	△延長は長い(約236m)
アクセス道路縦断勾配	○道路構造令の規定内に収まる	○道路構造令の規定内に収まる	○道路構造令の規定内に収まる
地権者との合意形成	○合意形成が比較的容易である	×合意形成が困難である	×合意形成が困難である
総合評価	○	△	△

川角駅周辺地区整備事業に対する陳情書

令和 3 年 5 月 25 日

毛呂山町長 井上健次 様

下川原地区有志一同



陳情内容 下川原地区では、川角駅から星宮神社までの区間で歩道が整備されておらず、多くの学生を主とした歩行者や自動車の通行によって長年にわたり苦慮をして参りました。また、道路整備に関する要望書を毎年提出しておりますが、往々にして進捗していません。

近年、川角駅の周辺を整備するということで地区としても注目しておりましたが、署名活動により協議会が立ち上がるという話を聞きました。駅周辺の地区の声を聞く事を目的とした会ということで、下川原地区としても期待をしております。

つきましては、下川原地区の長年抱える問題の解消ならびに駅周辺の整備に関して、以下のとおり要望いたします。

- 1、川角駅の周辺整備に関して、下川原地区の民意も反映させること
- 2、協議会に下川原地区からも参加をさせること

以上、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

【請願署名】

毛呂山町議会議長 長瀬 衛 様

1、件名

「みんなのための川角駅」実現のため！
川角駅周辺整備協議会の設置を求める請願書

2、請願の要旨

毛呂山町の「東の玄関口」である川角駅は、当時の地域住民の建設的な誘致活動により、1934年（昭和9年）の開業以来、毛呂山町民並びに坂戸市民、城西大学生など通勤・通学に欠かせない公共交通の拠点として、愛され重要な役割を果たしてまいりました。

同時に、駅周辺道路が狭いため、駅利用者と通行車両との交通安全対策が大きな課題となっておりました。こうした状況下、当地域のさらなる発展が望まれ、その課題の達成のため川角駅周辺整備事業が進められています。

しかし、今年度の毛呂山町当初予算に突如として、起工式等の「川角駅周辺整備関連予算」が計上され、計画内容に対する住民合意が不十分として付帯決議が議決されました。

町の駅改築計画は、北口（現改札口）を閉鎖し、踏切を渡り約80m先（登り勾配）の南側に新たな改札口（南口）を移設する内容であり、私たち駅利用者にとっては極めて危険性を伴う不便極まりなく、同意することはできません。

3、請願の理由

そもそも、今日に至るまで駅利用者や周辺地域住民への説明が一切行われることなく、住民不在でこの整備計画が進められてきたことが最大の問題であります。

さる8月22日・23日に開催された周辺地区住民説明会では多くの出席者から北口（現改札口）を残すこと、もしくは橋上駅舎を求める強い要求が出されました。仮に、このままの計画が進められてしまうと、私たちの子どもや孫の将来まで、地域の発展に大きな禍根を残します。

以上の理由を踏まえ、地域住民や関係学校法人、駅周辺に立地する企業従業員など駅利用者にとっての課題解決のため、周辺地域住民及び駅利用者等を主体とする住民参加の「川角駅周辺整備協議会」を設置して頂き、新たな整備計画を策定し「みんなのための川角駅」を実現することを求めます。

上記のとおり、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

氏名	住所	印
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

- 請願者は毛呂山町民、坂戸市民をはじめ・高校生以上とします。
- 住所で（〃）は無効です。また、押印または拇印がないと無効になります。
- 最終集約日／11月15日まで。この署名は本件の目的以外には使用しません。

令和2年10月3日【提出者】 住 所 団 体 代 表 **みんなのための川角駅を造る会**

【賛同者】

以上

